



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”

梅とぼく

〜春の陽気に
誘われて〜

2020
令和2年

4

No.605

令和2年度

施政方針と

予算の概要

町が大きく変わり・
羽ばたく年に



はじめに

町民の皆さまから信託をいただき当選させていただいてから、折り返しとなる3年目を迎えようとしております。この間、私の基本政策である「オール田上で町づくり」・「町民の幸福を追求する町づくり」を念頭に、新しい田上町をつくる柱として、福祉・教育・振興の分野からなる3本柱を掲げ、多くの町民や議会の皆様のご指導、ご協力をいただきながら、職員一丸となって取り組んでまいりました。

令和元年度を振り返る

令和元年度を振り返りますと、町においては、新しいまちづくりの拠点づくりとして、平成27年度から整

備を進めてまいりました道の駅整備構想の一環である田上町交流会館を竣工、開館することができました。

8月31日には田上町在住・出身の音楽家による開館記念コンサートを開催いたしました所、多くの方から参加いただき盛大なコンサートになり、二十数年来の文化的施設建設の構想がここに実を結び、長年町で温めてきた夢がようやく実現できました。今後も多くの方から利用いただき、交流の拠点となるよう努めてまいります。

さらに、議会からの強い後押しもあり、全国的にも早く着手できたことから夏までに町内の小中学校3校全ての教室にエアコンを整備することができました。

また、2名以上の児童、生徒が通学する家庭への学校給食費の新たな補助、乳幼児育児用品の購入費助成

制度の内容充実など、教育環境の整備とともに、町の子育て支援は大いに前進できたと自負しております。

防災関係では、地震、豪雨、台風などの自然災害が全国各地で毎年のように発生しておりますが、防災行政無線の整備として、屋外スピーカーを町内8か所に設置いたしました。令和2年度には、戸別受信機の配布を行い、これら防災行政無線整備終了後の令和3年度には、全町の避難訓練も計画しております。

その他の事業といたしまして、除雪対策では、消雪パイプ井戸の掘削、除雪車の増強配備による除雪体制の充実、産業振興では、農商工連携協議会と連携した「田上町ブランド戦略」への取組について、それぞれ着手することができました。

令和2年度当初予算概要（一般会計予算総額48億円）

令和2年度当初予算は、「にぎわいの拠点づくり」「新しい田上町をつくる3本柱」を重点的に取り組む施策として取り組みます。

にぎわいの拠点づくり

平成27年度にスタートしたまちづくり拠点整備の最終年



各施設がにぎわいの拠点となるよう、企画と運営に取り組みます。

1 誰もが安心して暮らせるまちづくり

- ・田上小学校の乗り入れ道路への消雪パイプの敷設替と道路舗装
 - ・小型ロータリー除雪車を更新
 - ・公共交通の実証運行
 - ・高齢者保健福祉計画
 - ・介護保険事業計画の見直し
- など

2 安心して子育てできるまちづくり

- ・多子家庭への学校給食費補助
 - ・乳幼児育児用品購入費助成
 - ・祖父母手帳の交付と孫そだて講座等の継続
 - ・自主的な学習習慣を育てるため「たけの子塾」の充実
 - ・保明と川船河地内の公園に遊具を設置
- など

3 自然豊かな活力あふれるまちづくり

- ・町のブランド戦略・シティプロモーション活動を推進するための計画作成
 - ・民間賃貸住宅建設補助金の継続
 - ・「ごみ処理施設整備構想」や「一般廃棄物処理基本計画」の策定に着手
 - ・生ごみ処理機の購入費補助
 - ・可燃ごみの祝日収集
- など

令和2年度は羽ばたく年に

さて、昨年は30年余り続いた平成の時代から令和へと移り変わりました。令和2年度は、田上町におきましても、新たな時代のはじまりであり、町が大きく変わり、羽ばたく年でもあります。

念願の国道403号小須戸田上バイパスが、満を持して3月22日に全線開通いたしますし、秋から冬にかけては県道新潟五泉間瀬線の湯田上温泉区間の整備も完了いたします。

10月28日には、新たなまちづくりの拠点となる「道の駅たがみ」が開業いたしますし、地域学習センターは令和3年3月に開館する予定です。今後は、これらの施設を中心として、いかに町のにぎわいを創出でき

るか。田上町が人と文化と産業、それぞれの交流の拠点となるよう、近隣の新潟経営大学、新潟薬科大学、新潟中央短期大学とともに、東京藝術大学との連携事業を深め、町のブランドを磨かなければなりません。田上町の魅力の発掘と創出、それらを常に発信し続けることが今後の課題であると認識しております。

一方、町の最上位計画である「第5次田上町総合計画」につきましては、令和3年度に最終年度を迎えることから、令和2年・3年と2年間かけて事業に取り組んでまいります。「第6次総合計画」の策定にあたっては、「第5次総合計画」の単なる継続でなく、新しい視点が必要であり、作業に進めるに際しましては、時代の潮流を的確に把握し将来展望及びビジョンを明確にしていくとともに、町

民が行政と一体になって取り組む新しいまちづくりの「道しるべ」として策定してまいります。

また、子育て支援として妊婦、出産、子育てへの切れ目ない支援を行えるよう、令和3年春までに「子育て世代包括支援センター」の設置を目指します。

社会や環境の変化は様々ありますが、変化を恐れず、その変化に素早く対応できるように、職員一丸となつて多くの課題に取り組んでまいります。町民の皆さまから「田上町に住んで良かった。これからも住み続けたい。」と思ってもらえるよう、田上町の魅力をさらに磨き上げ、活力あふれる田上町の未来に向けて、着実に歩み続けてまいります。

令和2年度 まちの予算

「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」の実現に向けて

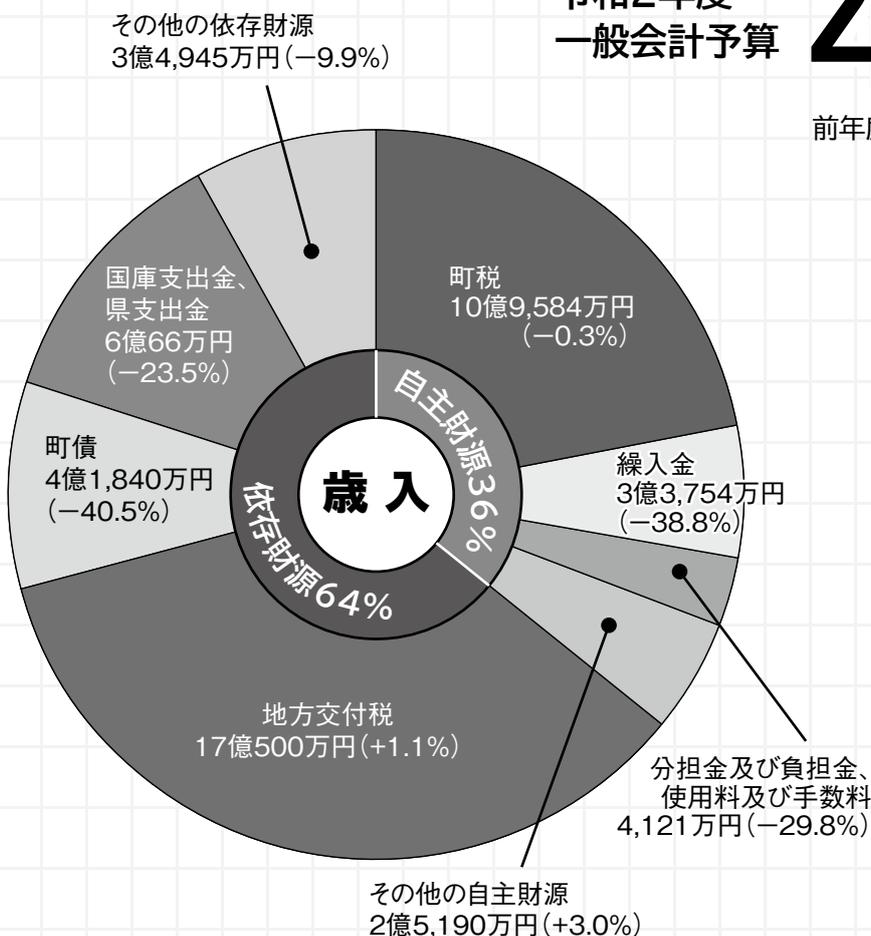
「オール田上で町づくり」を念頭に長期的視点に立った的確・円滑な行財政運営を基本としながら、「町民の幸福を追求する町づくり」を実現するため、重点施策に位置づけている事業を優先的・積極的に実施できるよう予算編成を行いました。

歳入では、町税が減となるほか、まちづくり拠点整備事業費の減に伴い、国庫支出金や基金繰入金、諸収入などが減となりました。

歳出では、まちづくり拠点整備事業関係経費、同報系防災行政無線整備事業費のほか、生ごみ処理機購入費補助金、地域資源活用事業業務委託料、小型除雪車購入費、田上小学校構内道路舗装工事費などを計上しました。

令和2年度
一般会計予算 **48億円**

前年度比7億1,600万円(13%)の減



【町税の内訳】

町民税	4億6,282万円
固定資産税	4億9,629万円
軽自動車税	4,321万円
町たばこ税	5,982万円
入湯税	3,370万円

【その他の自主財源の内訳】

財産収入	147万円
寄附金	1,200万円
繰越金	5,000万円
諸収入	1億8,843万円

【その他の依存財源の内訳】

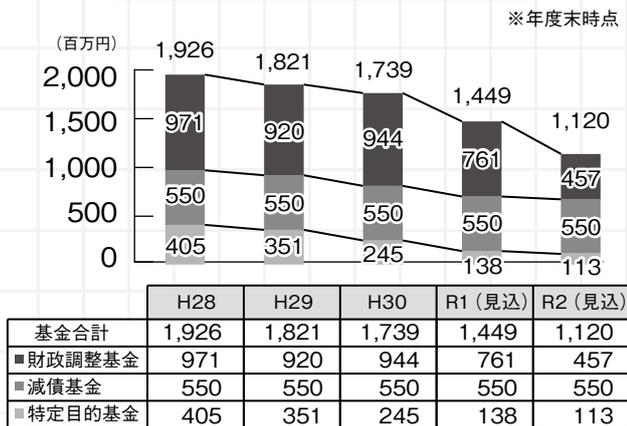
地方譲与税	7,540万円
利子割交付金	60万円
配当割交付金	350万円
株式等譲渡所得割交付金	150万円
法人事業税交付金	286万円
地方消費税交付金	2億2,700万円
ゴルフ場利用税交付金	1,800万円
環境性能割交付金	450万円
地方特例交付金	550万円
交通安全対策特別交付金	100万円
諸収入(道の駅建設工事受託事業収入)	959万円

令和2年度
特別会計予算 **42億7,043万5千円**

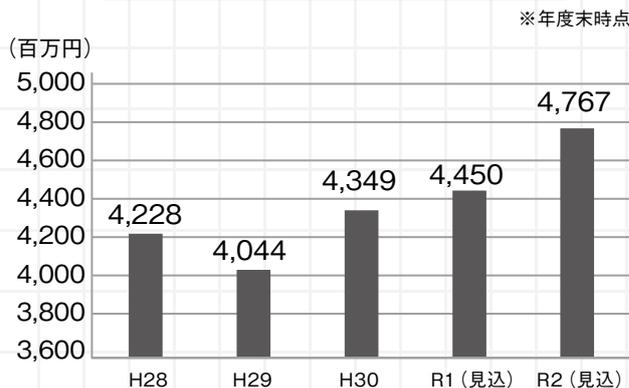
前年度比2,607万8千円(0.6%)の増

内 訳	予算額(前年度比)	内 訳	予算額(前年度比)	
下水道事業	8億7,000万円 (-2.2%)	訪問看護事業	4,100万円 (-2.4%)	
集落排水事業	8,750万円 (+10.8%)	介護保険	14億3,600万円 (+2.5%)	
国民健康保険	13億3,000万円 (+0.8%)	水道事業	収益的支出 (経営活動に伴うもの)	2億7,000万円 (-0.5%)
後期高齢者医療	1億4,100万円 (+9.3%)		資本的支出 (水道施設の建設改良にかかるもの)	9,493万5千円 (-16.0%)

基金現金残高の推移



一般会計・町債残高の推移



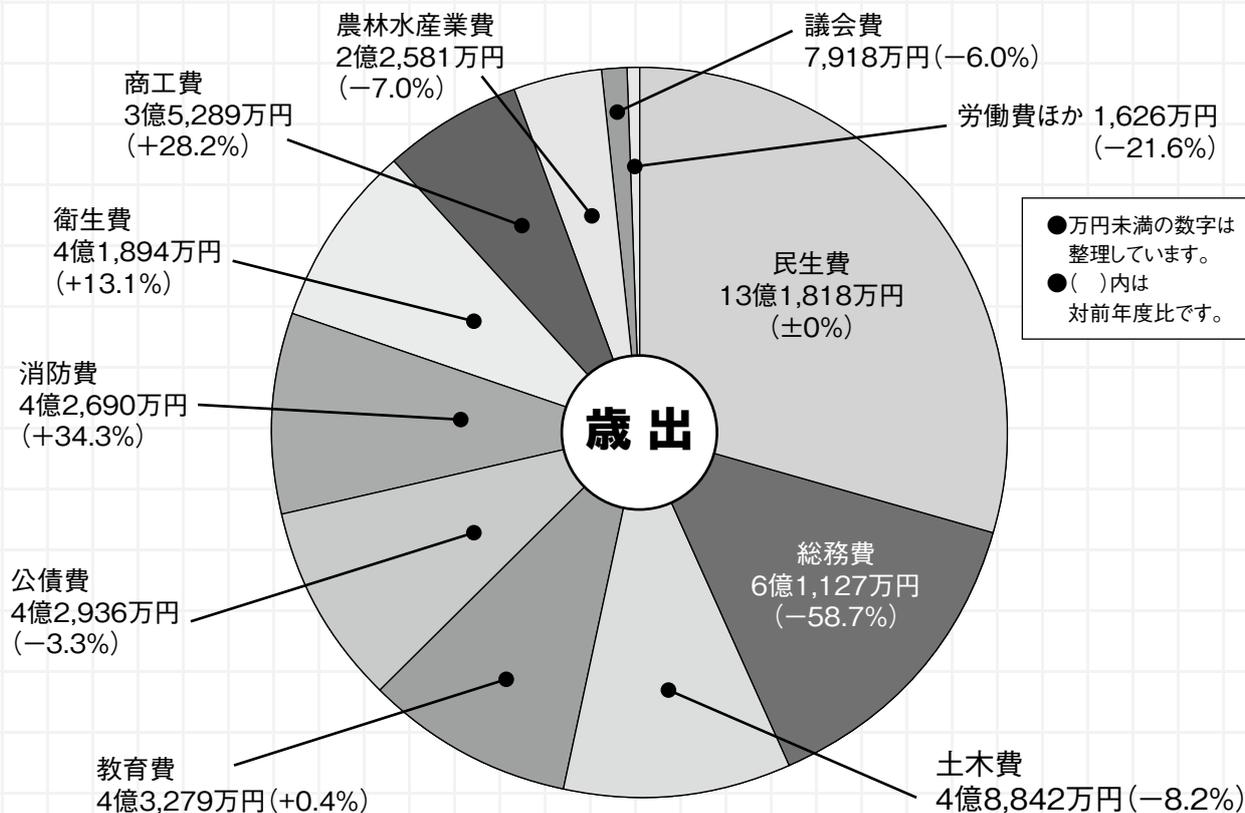
※R2年度末の残高見込額はR1年度末残高見込額からR2年度当初予算に計上した基金繰入額を差引いた額。

用語の解説

基金：特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために、条例に基づいて設置した資金又は財産。地方公共団体の貯金。基金の種類として財政調整基金、減債基金のほか、特定目的基金があります。

- ・財政調整基金：不足する財源を補てんするための基金
- ・減債基金：町債の償還に必要な資金を積み立てるための基金
- ・特定目的基金：特定の目的のために資金を積み立てる基金

町債：公共施設等を建設する場合に、国や金融機関などから借り入れる資金。地方公共団体の借入。借入した資金は、公債費として長期間に渡り返済を行います。



町民1人あたりに使われるお金

約417,755円

令和2年3月31日現在
人口11,490人

民生費

114,724円

高齢者や障がい者、子どものための福祉など

総務費

53,200円

まちづくり、選挙、戸籍管理、町の一般的な事務など

土木費

42,508円

道路や河川、公園管理、除雪など

教育費

37,667円

学校や交流会館の管理など

公債費

37,368円

町債などの借入金の返済

消防費

37,154円

消火・救急活動など

衛生費

36,461円

健康診断やごみ処理など

商工費

30,713円

観光施設管理など

農林水産業費

19,653円

農林業の振興など

議会費

6,891円

議会運営に係るもの

労働費ほか

1,415円

労働費・災害復旧費

令和2年 第2回 田上町議会定例会

2月27日、第2回町議会定例会が招集され、3月19日までの会期で開催されました。提案した議案は所管の常任委員会・予算審査特別委員会で付託審議され、いずれも原案どおり可決されました。

人 事

- ▽田上町教育委員会委員の任命について
- ▽齋藤美里氏の選任が同意されました。
- (任期令和6年3月28日まで)
- ▽人権擁護委員の推薦
- ▽金森恵子氏、入倉玲子氏、川口伊津子氏の再任が適任とされました。
- (任期令和5年9月30日まで)

条例の制定、一部改正

- ▽情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

▽行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴う修正。

- ▽職員の仕事の宣誓に関する条例の一部改正
- ▽会計年度任用職員の仕事の宣誓に係る規定を整備。
- ▽田上町手数料徴収条例の一部改正
- ▽法律の改正に伴う所要の改正。

▽田上町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

- ▽厚生労働省令改正に伴う所要の改正。
- ▽田上町横場運動広場設置条例の廃止
- ▽信濃川河道掘削工事に伴い、横場運動広場の用地も対象となることから、河川占用を解除し条例を廃止。

変更請負契約

- ▽下吉田川No.3雨水調整池整備工事請負契約
- ▽軟弱地盤による残土処理量、仮設敷鉄板、国道乗り入れ復旧工等の追加が必要となったことにより、714万5600円を追加し、1億738万3800円で堀内・

中大・武田特定共同企業体と変更契約しました。

契 約

- ▽道の駅たがみ建設（建築本体）工事請負契約
- ▽小柳・渡大特定共同企業体（税込4億40万円）と契約しました。
- ▽道の駅たがみ建設（電気設備）工事請負契約
- ▽大方・滝沢・阿部特定共同企業体（税込8800万円）と契約しました。

▽道の駅たがみ建設（機械設備）工事請負契約

- ▽中越大栄・武田・志田特定共同企業体（税込1億1330万円）と契約しました。

補正予算

- ▽令和元年度田上町一般会計補正予算（第8号）
- ▽歳入歳出ともに1億2803万4千円を減額し、総額54億6591万9千円としました。

【主な内容】

- ▽各事業費の確定等による金額の増減整理など。
- ▽令和元年度田上町一般会計補正予算（第9号）

▽歳入歳出ともに888万5千円を増額し、総額54億7480万4千円としました。

【主な内容】

- ▽新型コロナウイルス対策関連経費の増額。
- ▽同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- ▽歳入歳出ともに3905万4千円を減額し、総額8億5247万2千円としました。

▽同年度田上町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

- ▽歳入歳出ともに387万4千円を減額し、総額7653万円としました。
- ▽同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- ▽歳入歳出ともに10万8千円を増額し、総額13億4094万3千円としました。

▽同年度田上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

- ▽歳入歳出ともに、111万5千円を増額し、総額1億3089万7千円としました。
- ▽同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
- ▽歳入歳出ともに、50万円を増額し、総額4165万7千円としました。

▽同年度田上町介護保険特別会計補正予算（第2号）

- ▽歳入歳出ともに3646万3千円を減額し、総額13億6499万3千円としました。
- ▽同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）
- ▽収益的収入の予定額から430万円を減額し、2億4936万5千円に、資本的収入の予定額から203万2千円を減額し、196万2千円に、資本的支出の予定額に500万円を追加し、1億1804万2千円としました。

新年度予算

- ▽令和2年度田上町一般会計予算および特別会計予算
- ▽原案どおり可決されました。
- (2〜5ページ参照)

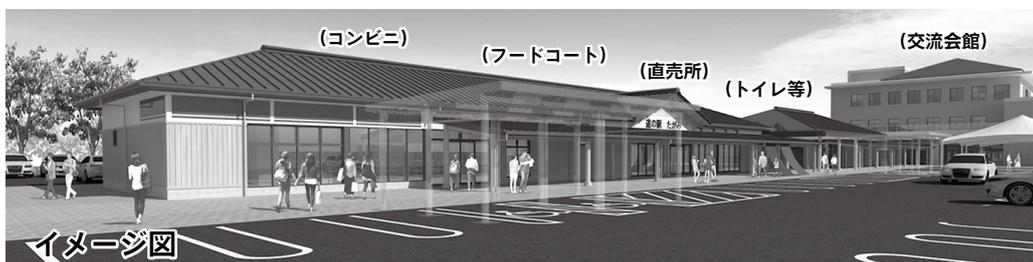
専決処分等の報告

- ▽下吉田川No.3雨水調整池整備工事請負契約
- ▽田上町地域学習センター補強・改修及び増築工事変更請負契約
- ▽令和元年度田上町水道事業会計予算繰越額

『道の駅たがみ』からのお知らせ

NEWS
1

国土交通省より道の駅として登録されました



道の駅は、市町村等からの申請に基づき、国土交通省道路局で、要件を満たすものが毎年登録されています。

この度、『道の駅たがみ』についても10月28日（予定）の開業に向け、登録申請を行っていましたが、令和2年3月13日付けで登録が決定されました。

【参考】（令和2年3月13日現在）

全国の道の駅登録数 1,173駅

新潟県の道の駅登録数 41駅

【詳細】

国土交通省ホームページ（外部リンク）

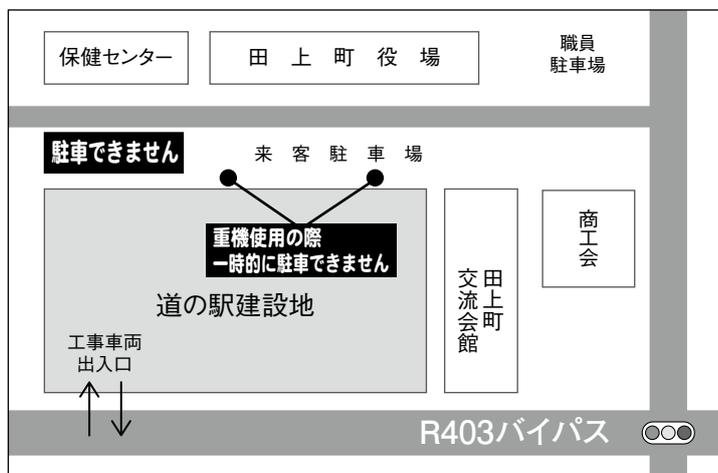
http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_001295.html

国土交通省北陸地方整備局ホームページ（外部リンク）

<http://www.hrr.mlit.go.jp/press/2019/3/200313dourobu-3.pdf>

NEWS
2

道の駅建設工事に伴うご協力のお願い



道の駅たがみ建設工事に伴い、役場来客駐車場の一部が利用できなくなります。また工事期間中、工事車両の出入りが多くなります。大変ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

【利用できなくなる箇所】

・来客駐車場

（保健センター前砂利敷きの箇所）

・来客駐車場の一部

※重機等の使用の際、一時的に利用ができなくなる箇所があります。

【期間】

令和2年4月～10月頃まで

NEWS
3

安全祈願祭を行いました

3月26日（木）、「道の駅たがみ」の工事着工にあたり安全祈願祭を行いました。当日は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、規模を縮小しての実施となり、町長や設計監理業者、工事関係者ら7名が参列し、工事期間中の安全を祈願しました。「道の駅たがみ」は4月から本格的に建設工事が始まり、10月28日のオープンに向けて整備を進めています。



問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

新しいハザードマップが完成しました



平成27年の水防法改正に伴い、国、県が管理する河川において「洪水浸水想定区域図」が公表されました。これを受けて、町では洪水時における河川の破堤・氾濫などの人的被害を軽減するため、浸水が想定される区域、避難所、避難する心得などをマップに表示して避難方法などを適切に周知し、平常時から防災意識の向上を促進することを目的として、「洪水・土砂災害ハザードマップ」の見直しを行いました。

お住いの地域などの「危険度」を認識し、災害発生が想定される時に迅速な避難行動が行えるよう、新しいハザードマップをご活用ください。

▶記載内容

- ・防災学習情報、避難活用情報、避難所一覧
- ・洪水・土砂災害ハザードマップ（国・県河川別）
- ・洪水・土砂災害ハザードマップ（拡大図）

4月24日（金）に区長を通じて全世帯へ配布します。

防災行政無線「屋外スピーカー」の運用を開始します

平成31年度より進めております防災行政無線（屋外スピーカー）の整備が完了し、令和2年4月より運用を開始します。

防災行政無線は、台風や地震、豪雨災害などの自然災害から町民の皆さまの生命、財産を守るため、気象情報や避難勧告などの緊急情報を迅速に伝えるとともに、平常時は、町からのお知らせなどにも活用します。

▶整備箇所

ごまどう湯っ多里館、田上小学校、田上中学校、羽生田小学校、大正川排水機場、保明交流センター、横場排水機場、曾根ふれあいセンター

▶主な放送内容

- ・気象情報…大雨、洪水、暴風等緊急に伝える必要のある情報
- ・避難情報…警戒レベル情報を基本に総合的に判断し、避難所を開設する場合（自主避難所含む）
- ・緊急地震速報…震度5弱以上の地震の予測がされる場合
- ・国民保護情報…弾道ミサイル発射、武力攻撃等の情報
- ・行政情報…町のイベント中止や感染症防止に係る情報等

※毎週水曜日夕方5時に1分程度のミュージックチャイムを試験的に放送します。



屋外スピーカーは町内8箇所に整備



防災行政無線操作卓

各世帯や事業所でも緊急情報などが音声で受信できる「戸別受信機」の整備については令和2年度中に配布（貸与）作業を順次進めていきます。（作業スケジュールは次ページのとおり）

また、貸与の申請も随時受付しておりますので、希望される方は役場総務課庶務防災係へご連絡ください。

「戸別受信機」の整備を順次進めます

◆配布（貸与）作業スケジュール

地区・行政区	R2年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
川通地区 5月頃～ 後藤、曾根、上横場、下横場、川前、保明嶋、下中村、上中村、四ツ合、千刈、石田		➡										
羽生田地区 6月中旬頃～ 坂田、上吉田、川船河東1・2、川船河西、川船河南、川船河北、清水沢1・2、羽生田1・2・3・4、青海、下吉田1・2・3・4			➡									
田上地区 10月頃～ 本田上1・2・3・4、原ヶ崎、川之下、上野、山田、中店1・2・3・4、中店嶋、湯川						➡						
追加申請分										➡		

※お盆期間及び年末年始期間の作業はお休みします。

◆配布（貸与）の進め方

- ① 電話連絡： 提出いただいた申請書に記載された電話番号へ事前に連絡を行い、伺う日時を確認します。電話は訪問する1週間～3日前に連絡します。
- ② 訪問： 訪問時間は月曜～金曜の朝9時～夕方5時。不在の場合は、不在票をポストへ投函しますので、改めてご連絡します。訪問する業者は藤島無線工業(株)で右下の「従事者身分証」を携帯した者が伺います。
- ③ 配布物： 「戸別受信機」「取扱い説明書」「受領書」をお渡しします。受領書はその場で必要事項を記載いただき、業者が回収します。
- ④ 配布場所： 戸別受信機は玄関先でお渡しします。
- ⑤ 動作確認： 業者より使用方法を説明します。確認については電源を入れ、ランプの点灯、消灯のみの確認となります。また、毎週水曜日夕方5時に1分程度のミュージックチャイムを試験的に放送しますので、そちらでも受信確認をお願いします。
- ⑥ その他： 配られた世帯から、戸別受信機の運用が開始されます。

戸別受信機整備に関するお問い合わせ先
 藤島無線工業(株)
 長岡市下々条3丁目1438番地3
 TEL:0258-86-7294

 田上町デジタル防災行政無線（同報系） 整備業務委託	従事者身分証
	氏名 <input type="text"/>
受注者 藤島無線工業株式会社 監督者 田上町役場総務課	
令和2年〇〇月〇〇日	
田上町長 佐野 恒雄	<input type="text"/> 印



配布業者を装った詐欺にご注意ください。
 戸別受信機は無償で貸与します。金銭の要求や振り込みをお願いすることはありません。

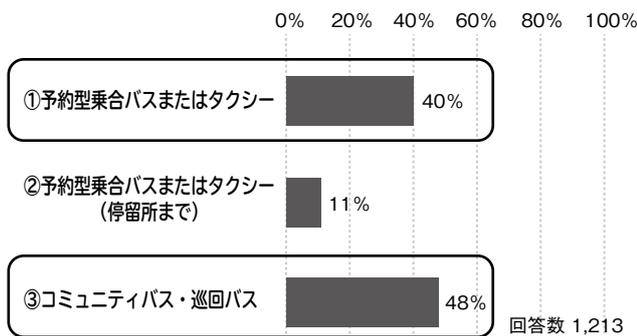
問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

田上町地域公共交通会議からのお知らせ

令和元年7月に実施した「田上町の新しい公共交通に関する意向調査」にご協力いただきありがとうございました。意向調査は町内全世帯に配布（配布数：4,097枚）し、回収は1,620枚となりました。多くの皆さまから貴重なご意見を頂き、大変ありがとうございました。調査結果をもとに、地域公共交通会議、町議会と協議により、皆さまから要望の多かった予約に応じて運行する【デマンド型交通】と【定時定路線型（いわゆる巡回バス）】を併用した形での公共交通導入を検討していくこととなりました。

◆意向調査結果 ※一部抜粋

問5-1. 新たな公共交通として最も望む運行形態について（複数回答）



問6-2. 公共交通に関する（複数回答可）

- ・他の市町村へ気軽に行ける事が重要なのではないかと考えます。
- ・足が悪いため、バス停まで歩くのが困難。
- ・免許証返納後は、公共交通を利用すると思います。等



【デマンド型交通】予約に応じて運行
と
【定時定路線型】いわゆる巡回バス

を併用した形での公共交通の導入に向けて検討

デマンド型交通とは…

路線バスのような定時定路線型交通とは違い、予約に応じて運行する交通形態。運行方式、運行ダイヤ、乗降地の指定の仕方などの組み合わせにより、多様な運行形態が可能になります。

◆公共交通についての検討経過

H31	3月	公共交通に関する町民説明会 (町内7会場にて実施)
	4月	田上町地域公共交通会議 設立 第1回地域公共交通会議 開催 (議題:住民アンケート(案)について 他)
R元	6月	地域公共交通会議分科会① 開催
	7月	「新しい公共交通に関する意向調査」実施
	8月	第2回地域公共交通会議 開催 (議題:南区バス運賃変更について ※書面協議)
	10月	第3回地域公共交通会議 開催 (議題:アンケート調査分析結果 他)
	11月	地域公共交通会議分科会② 開催
R2	11月 2月	町議会全員協議会 (「新しい公共交通」を協議。計4回開催)
	3月	第4回地域公共交通会議 開催 (議題:新たな運行形態(案) 他)

◆今後のスケジュール（予定）

令和2年6月～9月 運行形態詳細決定



12月～令和3年1月 運行開始（予定）

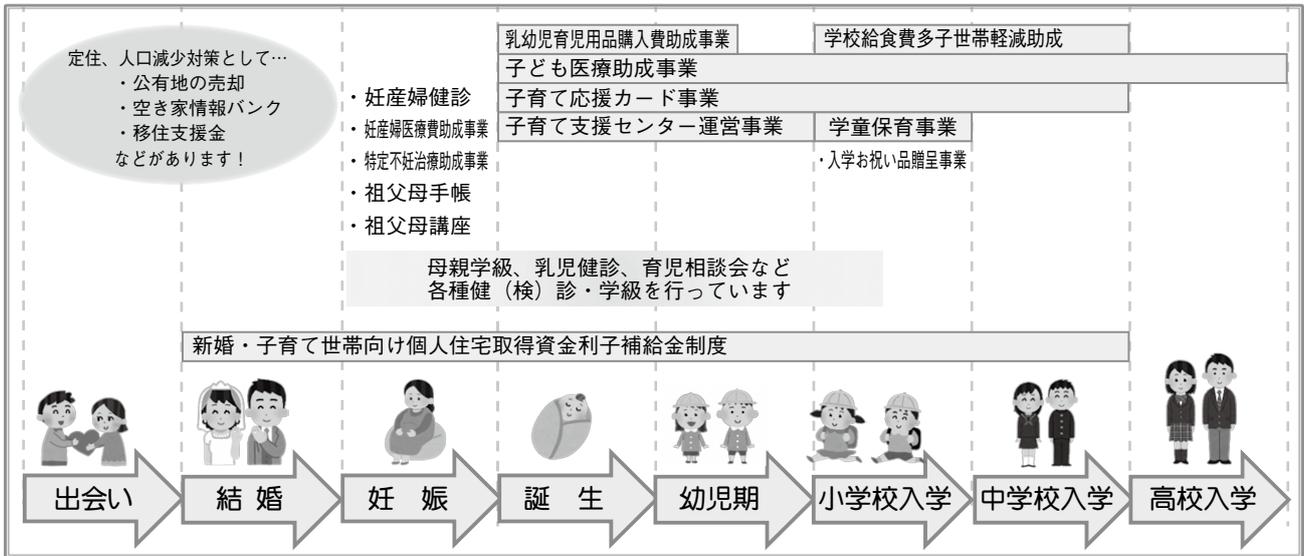
※準備状況によりスケジュールが前後する場合があります。



問い合わせ：役場産業振興課 ☎57-6225 FAX 57-3112
〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地 E-mail: t2251@town.tagami.lg.jp

田上町の少子化・定住・人口減少対策事業を紹介します

田上町で行っている少子化・定住・人口減少対策の一部をライフステージ別にご紹介します。
問い合わせは、各担当課までお願いいたします。



<総務課担当の少子化・定住対策事業> 問い合わせ：☎57-6222

制 度	概 要
移住支援金	制度については今月号のきずな20ページをご覧ください
空き家情報バンク	空き家・空き地の情報の登録・提供を行います
公有地の売却	田上町に家を建てて住みたい若者向けに売却を行います
新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給制度	住宅ローンの支払い利子を補助します
入学祝い品贈呈事業	小・中学校入学前にお祝い品を贈呈します

<地域整備課> 問い合わせ：☎57-6223

制 度	概 要
世帯向け民間賃貸住宅建設事業補助金	アパート建設の補助を行います

<保健福祉課> 問い合わせ：☎57-6112

制 度	概 要
特定不妊治療助成事業	各種健診の補助等を行います
妊産婦医療費助成事業	
妊産婦健康診査	
母子健康診査事業	
子ども医療助成事業	
乳幼児育児用品購入費助成事業	満2歳まで助成券を交付します
子育て応援カード事業	町内、新潟市、聖籠町の協賛店で使えるお得なカード
祖父母手帳	「孫育て」を応援する事業です
祖父母講座	

<教育委員会> 問い合わせ：☎57-6114

制 度	概 要
子育て支援センター運営事業	子育てのお悩み、楽しみを支援します
学童保育事業	放課後の子どもたちの居場所を提供します
学校給食費多子世帯軽減助成	第2子、第3子の給食費を助成します

※一部抜粋してご紹介しています。事業内容の詳細については、町ホームページ(<http://www.town.tagami.niigata.jp>)でも掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222



卒業・卒園おめでとう



3月24日(火)は田上中学校、25日(水)は羽生田小、田上小学校で卒業式が、27日(金)は竹の友幼稚園で卒園式が挙行されました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響から田上中学校は延期の上、それぞれの規模を縮小して感染防止対策をとりながらの開催となりました。

例年通りとはいかなかった卒業、卒園式でしたが、子どもたちは、自信と希望に満ちた表情で母校を旅立ちました。卒業生、卒園生の皆さん、ご卒業・ご卒園おめでとうございます。



▲在校生からのメッセージ



▲給食センターからのメッセージ

3/18
(水)

交通安全を願って ぴかぴかのランドセルカバー

田上ライオンズクラブより、交通安全を願って新小学1年生へ、ぴかぴかの黄色いランドセルカバーが寄贈されました。ありがとうございました。いただいたランドセルカバーは小学校を通じて新小学校1年生へお渡します。



3/22
(日)

国道403号 小須戸田上バイパス全線開通



22日午後3時、国道403号小須戸田上バイパスが全線開通しました。当日は、多くの車が列を成して、開通時間を待っていました。午後3時に工事のゲートが開けられると、先導車を筆頭に念願の開通。車だけでなく、歩道には車道に向かって手を振る方や、ランニングをする方がいらっしゃるなど、当日の曇天や、式典中止なども吹き飛ばすような活気とパワーを感じる開通となりました。



3/26
(木)

JAF (一般社団法人日本自動車連盟) 新潟支部と観光協定を締結しました

JAF (一般社団法人日本自動車連盟) 新潟支部と町の観光振興を図り、地域社会の発展とJAFの諸事業の拡充に寄与する事を目的として観光協定を締結しました。この協定により、JAFのWEB媒体等を活用したイベント情報や魅力を発信や、観光情報やドライブコースを作成、発信することなどにより、協働して観光の振興を図ります。



3/27 30
(金), (月)

～コロナウイルスを吹き飛ばせ～ 田上町特産たけのこ&豚肉カレーいただきます♪

湯田上温泉旅館協同組合より、日ごろ朝早くからお弁当をつくっている保護者の方の負担軽減と、田上町産の食材を子どもたちに味わってもらいたい、という事から田上小学校、羽生田小学校の児童クラブを利用している子どもたちに“たけのこ&豚肉カレー”が振る舞われました。子どもたちからは、甘口でとっても美味しい! たけのこの食感がこりこりしていて、具に味が染みっていて美味しい! と大好評で、おかわりに列もできて完食。子どもたちも、旅館組合のおかみさんたちも元気になる1日になりました。



2ヶ月児学級 令和元年12月生まれの田上っ子



町では、生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

右記の写真は、2月に開催された2か月児学級に参加して頂いた赤ちゃんです。

それぞれのペースで育児を楽しんでいる様子がうかがえました。

- ①川村 えつ子
- ②圭希 (よしき)
- ③字のバランスを考えて、旦那の1文字をとりました

- ①関 夕香里
- ②悠玖 (はるひさ)
- ③優しく思いやりのある人となり、輝かしい人生を歩んでいけるように



- ①船久保 翠
- ②陽葵 (ひまり)
- ③明るく元気でみんなに笑顔を与えてくれる子

①母の名前 ②赤ちゃんの名前・読み方 ③名前由来など

INFORMATION
お知らせ
田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

総務課 ☎57-6222
地域整備課 ☎57-6223
産業振興課 ☎57-6225
農業委員会 ☎57-6226
町民課 ☎57-6115
保健福祉課 ☎57-6112
教育委員会 ☎57-6114
会計課 ☎57-6116
議会事務局 ☎57-6300
田上町交流会館 ☎47-1201

**戦没者等のご遺族の皆さまへ
特別弔慰金が支給されます**

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十一回特別弔慰金)が支給されます。

▽支給の対象者
令和2年4月1日において、

1. 戦没者等の死亡時のご遺族で傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に特別弔意金が支給されます。
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有していた①父母、②孫、③祖父

4. 前述3以外の①父母、②孫

母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより順番が入れかわります。

5. 前述1から4以外の三親等内の親族(甥・姪など)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続く1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▽支給内容
額面25万円、
5年償還の記名国債

▽請求期限
令和5年3月31日まで

▽請求・問い合わせ
役場町民課保険係
☎57-6115

**新潟県認知症
コールセンター**

認知症についての悩みや疑問について、認知症介護の専門家や経験者が相談に応じます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

▽相談日時
月曜～金曜
午前9時～午後5時
(祝日、年末年始除く)

▽相談方法
電話相談、来所相談
(手紙での相談も可)

※相談無料、秘密厳守
▽相談窓口・問い合わせ
新潟県認知症コールセンター
☎025-281-2783
(新潟ユニゾンプラザ3階)

河川愛護モニター募集

河川の整備や利用、環境に関する情報や地域の声を十分に把握するため、気が付いた点等を報告していただく河川愛護モニターを募集します。

▽対象 信濃川から概ね5km以内にお住いの20歳以上の方

▽活動範囲
信濃川(本川橋より下流)

▽任期
7月1日(水)より1年間

▽募集人数 全体で4名程度

▽報酬 月額4,580円
▽応募締切 6月1日(月)
※申込方法等詳細はお問い合わせください。

▽問い合わせ
信濃川下流河川事務所
☎025-266-7135

ゴールデンウィークにおける
年次有給休暇の取得促進に
取り組みましょう!

今年は、5月2日～5月6日までの5連休です。計画的付与の年次有給休暇などを組み合わせて連続休暇の取得促進に取り組みましょう。

▽問い合わせ
新潟労働局雇用環境・均等室
☎025-288-3511

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

- ◆測定日時
3月18日 14時45分～
- ◆測定場所
田上町役場
- ◆天候
曇り

測定結果(マイクロベルト/毎時)		今月	先月
通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロベルト/毎時)			
地上1m		0.076	0.070
駐車場	地上50cm	0.078	0.074
	地上10cm	0.086	0.080
側溝	底面10cm	0.110	0.090

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

水回り、電気のことなら

- 一級電気工事施工管理技士事務所
- 一級管工事施工管理技士事務所
- 一級土木施工管理技士事務所

志田電気株

TEL 57-2068 FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手ない・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail : care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

有料広告

総合受付からの
お知らせ

令和2年4月より第2土曜日も窓口を開庁します！

マイナンバーカードを申請済みで「交付通知書」が届いた方に限りカードの交付が可能になりました

3月27日配布のチラシでお知らせしておりますが、マイナンバーカードの普及促進を図るため、4月から第2土曜日に窓口を開庁し、マイナンバーカードの交付、マイナンバーカード、電子証明書の更新を受け付けます。水曜日の時間外窓口においても時間を延長し、マイナンバーカードの交付等を行いますのでぜひご利用下さい。時間外窓口の開庁日時、業務内容は以下の通りです。

現 行		
①開庁日時 毎週水曜日（午後5時30分～午後7時） ※祝日は除く ※12月～翌2月まで休止	②業務内容 ・住民票、印鑑証明、 戸籍謄抄本の発行 ・印鑑登録	③受付場所 休日夜間受付（職員用玄関）



令和2年4月より		
①開庁日時 ・毎週水曜日（午後5時30分～午後7時30分）※祝日、第2水曜日は除く ・毎月第2土曜日（午前8時30分～正午）		
②業務内容 ・住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本の発行 ・印鑑登録 ・マイナンバーカードの交付 ・マイナンバーカード又は電子証明書の更新 （マイナンバーカード及び暗証番号（当初受け取る際に設定したもの）をお持ち下さい） ※マイナンバーカードの交付・更新及び電子証明書の更新をされる場合は電話予約が必要です。 ※マイナンバーカードの交付・更新手続きは閉庁時間の15分前までの受付となります。		
③受付場所 総合受付（正面玄関よりお入り下さい）		

【時間外窓口で取扱いできない業務】

- ◆転入・転出等の住民異動手続き
- ◆婚姻・死亡等の戸籍の手続き（宿直への届け出は可能です。）
- ◆パスポートの申請・交付



※時間外窓口の開庁日は、3月27日配布のチラシまたは田上町のホームページをご覧ください。
※詳しい内容については、下記問い合わせ先へお問い合わせ下さい。

問い合わせ：役場町民課 総合受付 ☎57-6115

有料広告

● 自転車・オートバイ・除雪機
● 修理・販売・処分、買い取りもご相談下さい
※Pay Pay、Origami Pay 使えます！
キャッシュレス決済利用で5%還元対象店舗です。

田 卷 輪 店

田上町田上丙2524-1(田上駅前)
TEL:57-2118 FAX:46-0151



有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪
電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360（湯田上）
☎ 57-2361 FAX57-5071



4月から“燃えるごみ”の祝日収集を行います

令和2年4月から、「燃えるごみ」の祝日収集を次のとおり行います。

	祝日の収集日		収集地区
令和2年	4月29日(水)	昭和の日	ごみ日程表の羽生田地区
	5月4日(月)	みどりの日	〃 羽生田地区
	5月5日(火)	こどもの日	〃 田上 地区
	5月6日(水)	振替休日	〃 羽生田地区
	7月23日(木)	海の日	〃 田上 地区
	7月24日(金)	スポーツの日	〃 羽生田地区
	8月10日(月)	山の日	〃 羽生田地区
	9月21日(月)	敬老の日	〃 羽生田地区
	9月22日(火)	秋分の日	〃 田上 地区
	11月3日(火)	文化の日	〃 田上 地区
	11月23日(月)	勤労感謝の日	〃 羽生田地区
令和3年	1月11日(月)	成人の日	〃 羽生田地区
	2月11日(木)	建国記念の日	〃 田上 地区
	2月23日(火)	天皇誕生日	〃 田上 地区
	3月20日(土)	春分の日	〃 田上 地区

◆上記祝日は、清掃センターへのごみの持ち込みも可能です。(午前9時～午後4時30分まで)

◆日曜日及び8月15日、12月31日～翌年1月3日は、これまでどおり収集を休みますので、ご理解・ご協力をお願いします。

～ごみ出しマナーを守りましょう～



- ・ごみカレンダーの分別区分に従って正しく分別をして、必ず決められた日に出しましょう。きちんと分別されていないごみは収集されません。
- ・生ごみの水切りを十分に行なって出しましょう。水気が多いとカラスの被害や悪臭の原因となります。
- ・地区で決められたごみステーションに出しましょう。他地区からのごみの持ち込みは大変迷惑です。

生ゴミ処理機の購入費用について補助金を交付します

町では、令和2年度より清掃センター焼却炉の延命のため、少しでもゴミ焼却量の減少につなげるため下記の通り、生ゴミ処理機等の購入費用に対して補助金を交付します。

◆対象製品

品目	補助率	1世帯あたりの補助対象基数
電動生ごみ処理機	購入費用の2/3 上限 40,000円	1基
コンポスト容器	購入費用の2/3 上限 30,000円	2基
EMボカシ容器	購入費用の2/3 上限 30,000円	2基

◆補助申請の期間

製品を購入後、2週間後から1年間の間であればいつでも申請できます。

※令和元年度中に購入したものでも申請できます。

◆補助申請の期間

下記①、②を役場町民課住民係へ提出

①補助金の申請書

②購入した製品の領収書の写し

(電動生ごみ処理機の場合は保証書でも可)

※毎年、予算の範囲内での交付となりますので、予算上限に達し次第、その年度分は終了となります。ご購入前にお問い合わせ下さい。詳しくは、下記お問い合わせ先まで。

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115

文化・観光施設などがお得になります！

新潟広域都市圏連携事業 共通割引券

新潟広域都市圏の共通割引券を発行します。※かっこ内は割引後の料金です。

【新潟市】

- ◆マリニピア日本海 (☎025-222-7500)
時間 9:00~17:00
入館料 大人1,500円 (1,200円)
小中学生600円 (480円)
4歳以上200円 (160円)
- ◆新潟市會津八一記念館 (☎025-282-7612)
時間 10:00~18:00
入館料 大人500円 (400円)
大学生300円 (240円)
高校生200円 (160円)
小中学生100円 (80円)
※ただし、小中学生は土日祝日無料。

【三条市】

- ◆諸橋徹次記念館 (☎0256-47-2208)
時間 9:00~17:00
入館料 一般・高校生以上500円 (400円)
小中学生200円 (150円)

【新発田市】

- ◆露谷虹児記念館 (☎0254-23-1013)
時間 9:00~17:00
入館料 一般510円 (410円)
高校生210円
小中学生110円
- ◆市島邸 (☎0254-32-2555)
時間 4月~11月 9:00~17:00
12月~3月 9:00~16:30
入館料 大人620円 (550円)
小中学生310円 (260円)

【燕市】

- ◆燕市産業史料館 (☎0256-63-7666)
時間 9:00~16:30
入館料 大人400円 (300円)
小中高校生100円 (80円)

【五泉市】

- ◆五泉市村松郷土資料館 (☎0250-58-8293)
時間 10:00~16:00
入館料 高校生以上130円 (100円)
- ◆五泉市チャレンジランド杉川 (☎0250-55-6543)
時間 4月下旬~11月上旬
受付時間 8:30~17:15
入館料 日帰り 大人530円 (430円)
子ども320円 (220円)
宿泊 大人1,100円 (1,000円)
子ども740円 (640円)
テント 大人740円 (640円)
子ども420円 (320円)

【阿賀野市】

- ◆阿賀野市立吉田東伍記念博物館 (☎0250-68-1200)
時間 9:30~17:00

- 入館料 一般300円 (250円)
小中学生150円 (100円)
- ◆水原代官所 (☎0250-63-1722)
時間 4月~11月 9:30~16:00
12月~3月 10:00~16:00
入館料 一般300円 (250円)
小中高校生200円 (150円)

【胎内市】

- ◆胎内昆虫の家 (☎0254-48-3300)
時間 9:00~17:00
入館料 一般410円 (310円)
小中学生260円 (210円)
- ◆胎内自然天文館 (☎0254-48-0150)
時間 9:00~17:00
入館料 一般300円 (200円)
小中学生150円 (100円)

【弥彦村】

- ◆弥彦の丘美術館 (☎0256-94-4875)
時間 9:00~16:30
入館料 一般300円 (240円)
小中学生150円 (120円)

【阿賀町】

- ◆三川・温泉スキー場 (☎0254-99-3738)
※オープン前は阿賀町役場三川支所 (☎0254-99-2311)
時間 平日 9:00~16:00
土曜 9:00~20:30
日曜祝日、12/30~1/3
9:00~17:00
リフト1日券(平日のみ)
大人男性3,500円 (2,800円)
女性・シニア(50歳以上)
2,500円 (2,000円)
小中学生2,000円 (1,600円)
※他割引との併用不可

問い合わせ: 町教育委員会 ☎57-6114

キリトリ

新潟広域都市圏連携事業 文化・観光施設共通割引券

この券の提示で次の施設の入館料を割引します。

マリニピア日本海、會津八一記念館(新潟市)／諸橋徹次記念館(三条市)／露谷虹児記念館、市島邸(新発田市)／燕市産業史料館(燕市)／五泉市村松郷土資料館、チャレンジランド杉川(五泉市)／吉田東伍記念博物館、水原代官所(阿賀野市)／胎内昆虫の家、胎内自然天文館(胎内市)／弥彦の丘美術館(弥彦村)／三川・温泉スキー場(阿賀町)

有効期限 2021年3月31日まで

- ※割引額、営業時間、休館日は各施設により異なります。
- ※本人と同行者全員を割引します
- ※原本のみ使用可。有効期限まで何回でも使用できます。
- ※他券との併用不可

田上町

~長寿から

『元気で長生きへ』~

アクティブシニア教室のご案内

通年参加できる教室です。みんなで笑って楽しく運動してみませんか？

- ◆対象者: 田上町在住の概ね65歳以上
- ◆参加料: 1回500円 (12回分の5,000円の回数券もあります)
- ◆保険料: 65歳以上 1,200円/年度 64歳以下 1,850円/年度
- ◆登録料: 1,000円/年度
- ◆持ち物: 内履き、タオル、飲み物
- ※一年を通して申し込みを受け付けています。
- ※新型コロナウイルスの状況により、中止になる場合があります。ご了承下さい。
- ※土・日・祝・年末年始・お盆はお休みです。

この教室では介護予防のために…

脳が喜ぶ
活脳体操

骨・筋肉を刺激する
有酸素運動

歪みを整え
血流の流れを良くする
リラクゼーション



初心者クラス

(座ってできる運動
中心のクラスです)

★送迎希望の方★

毎週火曜日
午前10時30分~12時
コミュニティセンター

★送迎不要の方★

毎週木曜日
午後1時30分~3時
コミュニティセンター

ステップアップ クラス

(少し運動強度を上げた
クラスです)

★送迎不要の方★

毎週火曜日
午後1時30分~3時
交流会館

各クラス無料体験もできます！
お気軽にお申込みください！

問い合わせ: 役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112 FAX57-3111

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う 中小企業者支援について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、町内中小企業者等の事業活動への影響が懸念されることから、中小企業者に対する金融及び雇用継続支援を次のとおり実施します。

※詳細は、町ホームページをご覧ください。

【概要】

＜金融支援＞

新潟県が創設した「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」に係る信用保証料の助成を行います。

対象：町内中小企業者

内容：融資申込上限額1,000万円
信用保証料助成率100%

＜雇用継続支援＞

国の雇用調整助成金の申請を社会保険労務士に依頼して行う場合、その手数料を補助します。

対象：町内事業所

補助額：1事業所1回限りで上限10万円

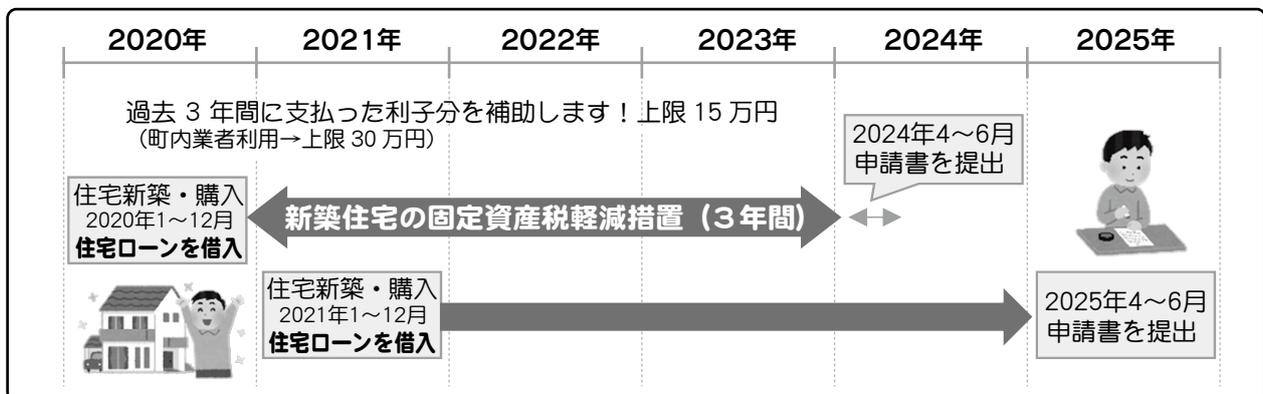
問い合わせ：役場産業振興課 商工観光係 ☎57-6225



田上町新婚・子育て世帯向け 個人住宅取得資金利子補給金交付制度



この制度は町への定住促進のために、新婚世帯又は子育て世帯で町内に自ら居住するための住宅を取得した方に、金融機関から借り入れた住宅資金を対象に利子補給金を交付します。



◆補助金額

申請年度以前の過去3年間（新築住宅の固定資産税軽減期間）に支払った利子額に対し、**15万円**を限度に補助

※町内業者（田上町内に本社又は本店を有する法人又は個人の業者）が請負又は販売する住宅の場合は30万円を限度に補助

※各年1月～12月までに支払う住宅ローンの利子を合計した額（千円未満切り捨て）または限度額のどちらか少ない額を補助します。

◆対象住宅

新築住宅または購入した中古・建売住宅で、次のいずれも該当する建物

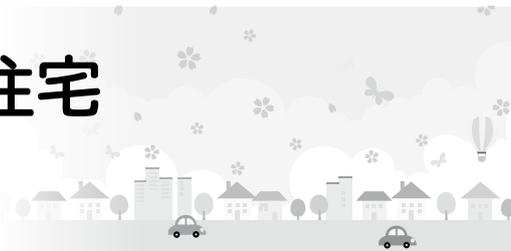
- ①専用住宅…建物全体の床面積が50㎡以上280㎡以下
併用住宅…居住部分の面積が建物全体の床面積の半分以上
- ②この制度による利子補給金を受けていない建物

◆対象者（次の4点すべてに該当する人（世帯））

- ①借入日時点で新婚世帯または子育て世帯
 - ・新婚世帯：申請者及びその配偶者のいずれもが満50歳未満で、婚姻届出後5年以内の世帯
 - ・子育て世帯：同一世帯に中学校3年生以下の子どもがいる世帯
- ②田上町に自分が住む家を新築または購入するために、500万円以上の資金を金融機関から3年以上の期間で借り入れた人（世帯）。
※建て替え、リフォームは含みません。
- ③申請日時点で対象の建物に既に住んでいて、かつ、町に住民登録をしている人（世帯）
- ④町税などを滞納していない人（世帯）
※同一世帯の方が滞納している場合も交付できません。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

田上町世帯向け民間賃貸住宅 建設事業補助金のご案内



町では、町内にアパートを新築または建替えされる方々に対して、「田上町世帯向け民間賃貸住宅建設事業補助金」を行っております。

※世帯向け賃貸住宅とは・・・

集合賃貸住宅（アパート等）または同一敷地内に複数建設されている一戸建て住宅で、いずれも1世帯当りの専用床面積が40㎡以上あり、各戸に玄関、便所、台所、浴室及び居室が設置されているもの。

1. 補助対象者

令和2年4月1日以降に賃貸住宅を建設し、その所有者となる個人または法人。

※ただし、次のいずれかに該当する場合は、補助対象とはなりません。

- (1)建設する賃貸住宅が専ら自己または自己の親族等に限定して入居させる場合
- (2)国、県、他の団体等から本補助金と重複する助成金等の交付を受けている場合
- (3)町税等を滞納している場合

2. 補助対象となる賃貸住宅

町内に建設（新築または建替え）する賃貸住宅であって、次のいずれにも該当するもの

- (1)建築基準法の基準に適合しているもの
- (2)組立て式仮設住宅でないもの

3. 補助対象となる工事費

賃貸住宅の建築一式工事及び外構工事に要する経費（消費税等を除く）。

4. 補助金の額

賃貸住宅1戸当り50万円に戸数を乗じた額（500万円を上限とする）。

5. 申請受付期間

令和2年12月28日（月）まで（役場閉庁日は除く）

- ※1 実績報告書は、令和3年3月31日（水）までにご提出をお願いします。
- ※2 申請受付期間内であっても申請額が予算額に達した時点で申請を締め切らせていただきます。
- ※3 申請書様式は町のホームページからダウンロードできます。また、役場地域整備課にも用意しておりますので、お気軽にお声掛けください。

今年度で本補助金は
終了します。
早めの申請を
お願いします！



ご 注 意

1. 必ず工事着手前に申請し、補助金の交付決定通知を受けてから着工して下さい。（着工済みの場合は対象となりません。）
2. 補助回数は、同一年度において、同一の申請者に対して原則として1回とします。
3. 賃貸住宅建設後であっても、補助金の交付要件を欠くことが発覚した際や、補助金の交付決定から3年未満で賃貸住宅の取壊し、貸与または売却した際には、補助金の交付決定の取消しにより、補助金の全額または一部返還を命じることがあります。

問い合わせ：役場地域整備課 施設整備係 ☎57-6223

移住支援金をご存知ですか？

平成31年4月1日以降、一定の条件を満たして東京圏から田上町に移住し、県の移住支援マッチングサイト掲載の求人に就職した方、もしくは起業された方に対して移住支援金（単身60万円、世帯100万円）を支給する事業です。転入時期によって移住元に関する対象要件が異なりますので、ご注意ください。

1) 移住元に関する主な要件（転入後3カ月以上1年以内が申請期限です）

平成31年4月1日～令和2年2月5日に転入	令和2年2月6日以降に転入
<p>いずれかに該当する方</p> <p>①田上町に転入する直前に、連続して5年以上東京23区に在住していたこと。</p> <p>②田上町に転入する直前に、連続して5年以上東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住し、かつ転入する3か月前の時点において連続して5年以上、東京23区への通勤をしていたこと。</p>	<p>全てに該当する方</p> <p>①田上町に転入する直前の10年間の内、通算5年以上東京23区在住又は東京圏のうち、条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区に通勤していたこと。</p> <p>②田上町に転入する直前に連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏の内の条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤をしていたこと。（ただし東京23区内への通勤の期間については、転入前3か月前までを当該1年の起算点とできる）</p>

※東京圏…東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

※一都三県の条件不利地域の市町村

- ・東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
- ・埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町
- ・千葉県：館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
- ・神奈川県：山北町、真鶴町、清川村

2) 就業に関する主な要件

- ①県のマッチングサイト「新潟企業情報ナビ」に掲載の移住支援金の対象求人に応募し、採用されること
- ②移住支援金の申請時点で、①の採用を受けてから3カ月以上在職していること。

1)、2)両方に該当すると思われる方は、支給対象かもしれません。申請を検討する方、詳しい内容をお聞きになりたい方は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

固定資産「帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます

令和2年度の固定資産税を算定するもとなる土地と家屋の内容が記載された、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産税課税台帳」の閲覧ができます。

◆固定資産価格等の縦覧

固定資産税を理解し、信頼していただくため、必要な情報をできる限り開示する制度です。

◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、価格を記載）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

◇縦覧期間 4月30日（木）まで

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

◇縦覧場所 役場町民課税務係（1階）

◇縦覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人 ※課税されていない方は縦覧できません。

◇手数料 無料（縦覧帳簿のコピー不可）

◇縦覧に必要なもの

- ・印かん ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

◆固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方は自分の資産、賃借人等の方は使用または収益の対象となる部分について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認することができる制度です。

◇閲覧内容 固定資産課税台帳

◇閲覧期間（通年）

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）

◇閲覧場所 役場町民課税務係（1階）

◇閲覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人 ・借地人、借家人

◇手数料 1枚につき300円 ※4月30日までは無料。

◇閲覧に必要なもの

- ・印かん ・代理人の場合は、所有者の委任状 ・借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

問い合わせ：役場町民課 税務係 ☎57-6115

「女性ライム田上町」会員募集

「女性ライム田上町」は、田上町において農業についての情報交換等を行い、会員相互の結びつきと連携を高め、田上町農業の発展に寄与することを目的とする女性の会です。一緒に活動してくださる方を募集しています。

主な活動内容は、県内外の直売所などの視察研修、産業まつり参加、女性農業者研修会の主催などです。

女性であれば、どなたでも参加できます。興味のある方は、下記までお問合せください。



問い合わせ：
役場産業振興課 農林係 ☎57-6225



2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。



工業統計キャラクター・コワちゃん

同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

第1段階から第3段階の方の 介護保険料の軽減を実施します

平成27年度から、消費税による公費を投入して所得段階が第1段階の介護保険料を軽減していますが、令和元年度には、10月の消費税10%への引き上げにあわせ、第1段階から第3段階までの保険料軽減を実施しました。令和2年度は下記の表のとおり、第1段階から第3段階までの方の保険料をさらに軽減します。

◆令和2年度の保険料額（年額）

段階区分	対象となる方	令和元年度	令和2年度
		保険料額 (保険料率)	保険料額 (保険料率)
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者 ・前年の課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下の方	27,000円 (基準額×0.375)	→ 21,600円 (基準額×0.3)
		45,000円 (基準額×0.625)	
第2段階	世帯全員が町民税非課税 ・前年の課税年金収入＋合計所得金額が80万円超120万円以下の方	45,000円 (基準額×0.625)	→ 36,000円 (基準額×0.5)
第3段階	・前年の課税年金収入＋合計所得金額が120万円超の方	52,200円 (基準額×0.725)	→ 50,400円 (基準額×0.7)
第4段階	本人が町民税非課税 (世帯内に課税者がある)	・前年の課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下の方	→ 変更なし
第5段階		・前年の課税年金収入＋合計所得金額が80万円超の方	→ 変更なし
第6段階	本人が町民税課税	・前年の合計所得金額が120万円未満の方	→ 変更なし
第7段階		・前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	→ 変更なし
第8段階		・前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	→ 変更なし
第9段階		・前年の合計所得金額が300万円以上の方	→ 変更なし

問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112

～緑あふれる町に～ 記念樹贈呈事業

町では緑を愛する町民のしあわせを祈り、また全家庭植樹の推進を図るため、下記に該当する方へ記念樹を贈呈しています。

対象者及び樹種



お子様の誕生のとき	キンモクセイ、あじさい、ハクモクレン、ハナミズキ、さくら、むくげ 上記6種から、ご希望の樹種を1本
結婚のとき	さざんか
住居を新築したとき	越の梅



※各樹種について花の色は指定ができません。
※配付時期に田上町に住所がある必要があります。

配付方法

- 年2回（春・秋）配付を行っております。（新築については秋のみの配付）
- 時期になりましたら対象の方へ、役場よりお手紙にてお知らせいたします。
- 一度受け取りを辞退した方への配付はありませんので、ご了承ください。

問い合わせ：役場産業振興課 農林係 ☎57-6225

国民健康保険・国民年金の届出は 忘れずにしましょう!

会社に就職した方、退職した方で社会保険の加入・脱退があった時は、健康保険・年金の届出が必要です。

【国民健康保険・国民年金1号加入の場合】

国民年金1号とは…20歳以上60歳未満の
自営業者や無職の方を言います。



※ 1 ~ 3 いずれかの場合で、配偶者の扶養にならない限り、国民年金1号になります。

1 は役場に届出となります。下記、必要なものをご用意いただき手続きをお願いします。

◇国保・国民年金1号の加入手続きに必要なもの
…社会保険の資格を喪失したことが証明できるもの（資格喪失連絡票など）、印鑑

2、**3** の手続きは会社等での手続きになります。会社にお尋ねください。

※国民年金の届出は **1** と同様の手続きが必要となります。

☆国保・国民年金1号加入の届出が遅れると・・・

- ・国民健康保険税資格取得日までさかのぼって計算しますので、まとめて納めていただきます。
- ・国民年金保険料納付書の発送が遅れます。

【国民健康保険・国民年金1号脱退の場合】



※配偶者以外の扶養となった場合は、国民年金1号資格は変わりません。

■保険証が切り替わったことの届出が必要です。下記、必要なものをご用意いただき手続きをお願いします。

◇国保・国民年金1号脱退の手続きに必要なもの
…社会保険等の保険証（切り替わった新しい保険証）またはコピー、印鑑

☆国保・国民年金1号脱退の届出が遅れると・・・

- ・国民健康保険税・国民年金保険料と社会保険料を両方納めることで二重払いになります。
- ・期限が切れた国民健康保険証を使用することで医療費を返還していただくこととなります。

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎57-6115

風しんが流行していますが…あなたは大丈夫？

大人の風しん抗体検査・予防接種が始まります！

全国的な風しんの流行をうけ、2019年度から2021年度までの3年間に限り、風しんの抗体検査および予防接種の追加的対策を行います。対象となる方には、4月下旬～5月ごろにご案内をお送りいたします。

◆風しんとはどんな病気？

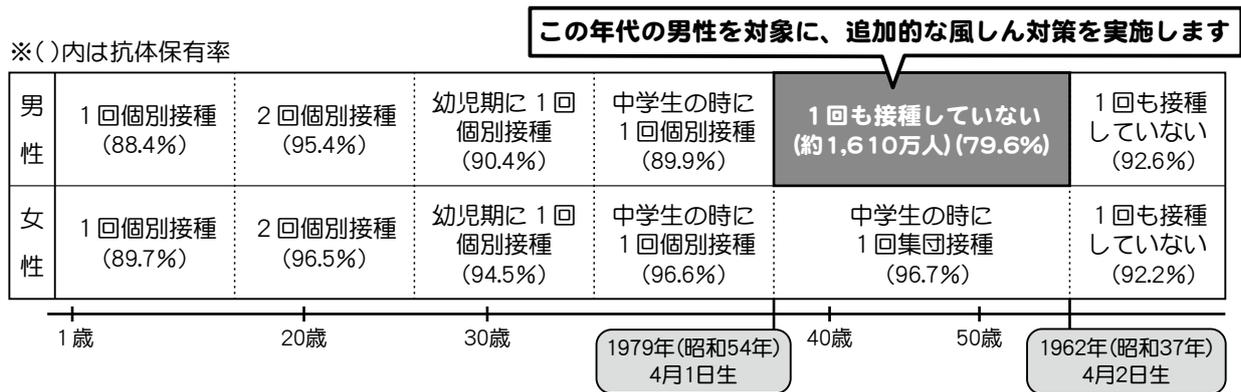
風しんは、風しんウイルスによって引き起こされる急性の風しんウイルスによっておこる急性の発疹性感染症で、風しんへの免疫がない集団において、強い感染力を有します。感染すると約2～3週間後に発熱や発疹、リンパ節の腫れなどの症状が現れます。風しんの症状は、子どもでは比較的軽いのですが、大人がかかると、発熱や発疹の期間が子どもに比べて長く、関節痛がひどいことが多いとされています。

また、風しんに対する免疫が不十分な妊娠20週ころまでの妊婦が風しんウイルスに感染すると、先天性風しん症候群の子どもが生まれてくる可能性が高くなります。

(厚生労働省ホームページより)

◆風しんにかからないためにはどうすればいいの？

風しんにかからないためには、ワクチン接種が有効です。しかし、風しんの予防接種を受けていない年代があります！



◆追加的な風しん対策の内容は？

実施する期間	2019年度から2021年度までの3年間（2020年度は2年目です。）
対象となる方	1962（昭和37）年4月2日から1979（昭和54）年4月1日までの間に生まれた男性
実施方法	①対象者には、抗体検査を受けるためのクーポン券をお送りします。 医療機関等で風しんの抗体検査を受けてください。 ②抗体検査の結果、陰性（各検査方法で基準値以下）の場合は、医療機関で予防接種を受けてください。
費用	抗体検査、予防接種とも無料
対象外となる方	・過去に風しんの予防接種を受けた記録のある方 ※令和元年度に受診した方も、対象外です。 ・検査で証明された風しんの罹患歴がある方

◆女性は風しんの予防接種は受けられないの？

妊娠を希望する女性やその配偶者等の同居者の方を対象に、県の抗体検査事業、町の任意風しん予防接種費用の助成事業があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ：町保健福祉課 保健係 ☎57-6112

携帯電話への メール配信サービスからのお知らせ

町では携帯電話へ町の行政情報や、緊急情報、除雪情報などをメールで配信しています。



町から配信している情報は…

- ・「行政情報」…お知らせなどを月2回（毎月1日、16日）配信。
- ・「緊急情報、不審者情報」…災害情報や不審者情報を随時配信。
- ・「除雪情報」…冬期間の除雪の出動状況を随時配信。

※羽生田小学校、田上中学校も同じシステム内から学校のメールを送信しています。

登録がお済みでない方はこちら↓

p-tagami@b.bme.jpに
空メールを送る

※仮登録メールを受信できるように、『@b.bme.jp』をドメイン設定してください。



【登録後のメール受信設定をお願いします】

登録後は町からの配信メール、小・中学校からの配信メールを確実に受信できるようにご使用の携帯電話の設定からドメイン指定・個別メールアドレスを受信する設定にしてください。

配信元	配信アドレス	ドメイン
田上町	soumu@b.bme.jp	@b.bme.jp
羽生田小学校	hanyudaes@tagami.ed.jp	@tagami.ed.jp
田上中学校	tagamijh@tagami.ed.jp	



※田上中学校からのメールは、送信者の欄に『田上中学校 1』と入ります。

※町からの配信アドレスと小・中学校からの配信アドレスは異なるため、配信希望としているもの全ての受信設定をしていただく必要があります。

よくあるご質問・問い合わせQ&A

Q. メール配信登録を行ったが、メールが届かない。

→迷惑メールに分類されて受信できていない可能性があります。アドレスまたはドメインを個別で受信設定してください。3回受信拒否となった場合、システム内で自動的にメール配信が停止となる為、メール配信登録いただいてもメールが届かない原因となってしまいます。また、配信エラーを解除するため**個別受信設定の後**、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※G-mailで登録の方…迷惑メールボックスに入っていると思われます。迷惑メールボックスをご確認いただき、迷惑メールを解除してください。

※最近、ドコモユーザーの方より、メールが届かなくなったとのことのお問い合わせが多くなっています。個別受信設定をご確認下さい。また、フリーメール（Gmailなど）での登録をおすすめします。

Q. メールが届かなくなったので、削除・再登録・編集しようと思ったができない。

→配信エラーが出ている事が考えられます。エラーを解除のため、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222 メール：soumu@town.tagami.lg.jp

※メールでのお問合せの際は必ずお名前、電話番号、登録のメールアドレス、メール配信状況をご記入下さい。お使いの携帯電話の設定によっては返信のメールがお送りできない場合があります。お手数ですが問い合わせ先メール【soumu@town.tagami.lg.jp】を必ず受信できるように設定してください。

町長室から

田上町長
佐野 恒雄

桜花爛漫の季節を迎えました。今年度は国道四〇三号小須戸田上バイパスが開通し、道の駅たがみ、田上町地域学習センターのオープンを予定しております。「にぎわいのある新しい田上町」のスタートとなる令和二年度にしたいと思えます。

さて、例年なら、日本中が花見で賑わう時期ですが、今年度は新型コロナウイルス感染症が深刻な状況になっております。欧州では都市閉鎖が相次いでいます。東京オリピックも、来年七月に延期されることになりました。

田上町でも、三月に入り公共施設の一部を閉館せざるを得ませんでした。様々なイベントや会議が中止や延期になりました。経済活動も深刻な情勢になっております。

そんな中、三月下旬に、田上中学校と田上小学校の卒業式に参列しました。小中学校は三月三日から臨時休業になり、在校生がいない中で式になりました。

しかし、卒業生が元気な声で校歌を斉唱し、堂々と卒業証書を手にし、巣立っていく立派な姿を見て、私自身が元気をいただきました。

卒業生の皆さんには、次のようなメッセージを伝えました。一か月前までは、皆さんの誰も

が、いつものように学校に通い、友だちと楽しい学校生活を送り、在校生に見送られて卒業すると考えていたと思えます。私たちは、今ある暮らしがずっと続くものだと思います。しかし、当たり前前だと思っていた生活が必ず続くとはいけません。人生には、嬉しい日もあればつらくて泣きたくなる日もあるでしょう。そういう時は、不満ばかりを口にして、足りないものを数えるのではなく、今自分にあるものと、自分の周りの多くの方に目を向けましょう。そうすれば、自分がどれだけ周りの方に助けられて生きているかに気が付きます。そのことに気が付けば、毎日の生活が価値あるものになります。毎日の生活を「当たり前」ではなく、「感謝」の心をもって過ごすことができるようになりましょう。是非、感謝の心をもつた人になってください。

四月から、閉館していた公共施設を再開します。小中学校も新学期が始まります。町民の皆さまには、引き続き感染拡大の防止に手洗いやせきエチケットに努め、多くの人が集まる換気の悪い空間を避けるようお願いいたします。今の厳しい状況が一刻も早く沈静化に向かうことを願っております。



新型コロナウイルス感染症について学ぼう



第1回 咳エチケットとは？

新型コロナウイルスの感染を防ぐためには、「咳エチケット」「手洗い」「環境消毒・換気」と言われています。今回は、正しい咳エチケットについてお伝えします。咳エチケットとは、インフルエンザをはじめとした感染症を、咳やくしゃみの飛沫によって他人に感染させないために、咳・くしゃみをする際にマスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえることです。特に電車や職場、学校など人が集まる場所で実践することが重要です。

【3つの正しい咳エチケット】



1. マスクを着用する

※マスクは取扱説明書をよく読み、正しくつけましょう。



2. ティッシュやマスクで口・鼻を覆う

※口と鼻を覆ったティッシュは、すぐにゴミ箱に捨てましょう。



3. 上着の内側や袖で覆う

問い合わせ：町保健福祉課 保健係 ☎57-6112

林野火災を防ごう！

問い合わせ：加茂地域消防署予防課 ☎52-1770

春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が増えてきます。この時期は降水量が少なく、空気が乾燥して林野火災が発生しやすい気象条件になります。次の点に注意して、林野火災の発生を防ぎましょう。

- 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、絶対に焚き火をしない。
- 焚き火など、火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する。
- 強風時、乾燥時には焚き火をしない。
- タバコは指定された場所で喫煙し、吸い殻の火は完全に消して絶対に投げ捨てはしない。



椿寿荘イベントだより

新緑の名庭を眺めながら 春の香りをお楽しみください。

- 5月4日(月) 春のお茶会** (江戸千家) いずれも
 ・大人: 800円 ・10時~15時
- 5月5日(火) こどものお茶会**
 ・子ども: 300円 ・お茶、お菓子付き
 ・大人: 800円 ・入館料込
- 細かな作法は必要ありません。お気軽にお越しください。



通常非公開

原田巻家母屋 椿寿荘見学会



案内人：藤井哲郎さん
 「庭屋一如研究会」主宰 日報カルチャースクール講師 他

- 5月23日(土)**
 ・午前の部: 10時~12時
 ・午後の部: 13時30分~15時30分
 ※開始15分前までに集合。
 ・参加費/ 大人1,500円
 ・募集定員/ 各35名
年1回の同時見学会です!!

椿

豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) 無料駐車場有り 毎週水曜休館 [椿寿荘便り] 検索
 〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 tel/0256・57・2040 fax/0256・47・1003

4月

- 4/13(月).15(水)~17(金) **お得!**
 「タオル持込週間」タオル持参で大人入館料100円引き
 ※割引券・割引サービスとの併用不可
 ※得々プラン・小人入館料は対象外となります
- 4/15(水).16(木)
 「ラーメンの日」ラーメン類は大盛り無料
- 4/19(日).26(日).29(水)
 「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き
- 4/22(水)~24(金)
 「開館19周年感謝デー」ポイント2倍
- 4/26(日)
 「風呂の日」ポイント2倍
 「ガラポン抽選会」1回100円ハズレ無し!11:00より開催
- 4/27(月).28(火)
 「竹の子おにぎりプレゼント」先着順で竹の子おにぎりプレゼント
 ※先着順の為、無くなり次第終了

5月

- 5/2(土)~4(月)
 「食堂爆安サービス」生ビール&ハイボール100円引き
- 5/5(火)
 「菖蒲風呂」ぬる湯に菖蒲を投入します
- 5/7(木)
 「レディースデー」女性はポイント2倍
- ※以降の予定は次回掲載いたします。

重要なお知らせ

当館では、新型コロナウイルス感染症の予防・拡散防止のため、館内の衛生対応の強化を図り営業を行っておりますが、感染の拡大の状況により営業時間等が変更となっている場合がございます。お手数をお掛け致しますが詳細は、公式ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

【公式HP】 <https://www.gomadouyuttarikan.com/>

ごまどう湯っ多里館 TEL 0256-57-6301 ※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)



新潟県認知症コールセンターのご案内

認知症の方やその家族の相談窓口です。
 ◇認知症相談 毎週月曜日から金曜日
 (祝日、年末年始を除く)
 午前9時～午後5時
 ◇電話番号 025-281-2783 (相談)

今月のおもちゃ病院の診療案内

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。
 ◇日時 4月26日(日) 午後1時～午後3時
 ◇会場 コミュニティセンター
 ◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた 川口弘昭
 ☎57-3389

空き家なんでも無料相談会

◇日時 4月20日(月)～24日(金) 費用：無料
 ※電話にて面談のご予約を承ります。
 ◇会場 行政書士たがみ行政手続事務所(羽生田乙 635 番地 15)
 ◆問い合わせ：一般社団法人みどり福祉会
 渡邊・泉 ☎64-7199

新潟県高齢者総合相談センターのご案内

認知症の方やその家族の相談窓口です。
 ◇一般相談 毎週月曜日から金曜日
 (祝日、年末年始を除く)
 午前9時～午後5時
 ◇専門相談 下記のとおり (要予約)

相談内容	相談時間	4月(予定)	5月(予定)
法律相談	13:30～ 16:00	13(月) 20(月) 27(月)	11(月) 18(月) 25(月)

◇電話番号 025-285-4165 (相談・予約)
 ◇住所 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階
 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会内

税理士会無料税務相談のご案内

税理士会三条支部では、「税理士はあなたと暮らしの相談相手」として、毎月2回の無料税務相談を行っております。
 ◇日時 原則毎月第1・3水曜日 午前10時～正午
 ◇会場 三条市旭町1丁目1番4号
 ◇その他 税金に関すること全般の相談を受けています。
 相談日前日までに電話でご予約下さい。
 ◆問い合わせ：関東信越税理士会三条支部 ☎33-0380

川柳

(敬称略、順不同)

バス・電車マスクを乗せ走ってる
 マラソンとにている人生アップダウン

湯川 阿部 聆子
 山田 加藤 山里

荒れた世に負けずに辛抱身を守り努力成果明るいひざし
 夢いっぱい背中のカバンまだ重き黄色帽子の一年生たち

本田上 小柳 恒子
 湯川 阿部 聆子

短歌

(敬称略、順不同)

世の言葉負けずに男気柿若葉
 二羽のさぎ魚をあさる細い長足
 卒寿への道は険しく早春に病む
 何時になくモップの滑りや彼岸に入る

湯川 阿部 聆子
 上野 山口 勘生
 上野 吉田 賢三
 本田上 小柳 恒子

戸籍の窓

こせきのまど

2/26~3/25届出分、
敬称略



原ヶ崎 山川 敏幸・菜生 (佐藤)



清水沢 馬場 雄仁郎 (祐輔・裕子)

青海 山口 結愛 (和博・侑葵)

羽生田 野瀬 真晴音 (雄大・真美)



羽生田 今井 ミツエ (76)

川船河 熊倉 スギ (97)

湯川 小畑 昌司 (80)

川船河 長谷川 昭香 (91)

羽生田 阿部 ナルミ (93)

羽生田 浅田 保 (92)

羽生田 牛腸 信平 (95)

上横場 諸橋 彌一郎 (85)

上吉田 近藤 加代子 (83)

有料広告を募集中!!

広報きずな・町ホームページに
『広告』を出しませんか?

広報きずなは、毎月第2金曜日発行で、町内約4,100世帯に配布しております。町に住む皆さんの目に触れる機会となり、大きな宣伝効果が期待できます。また、広報きずなは携帯アプリの“マチイロ”や町HPでも公開しており、町外の方にも宣伝する機会になります。ぜひ、皆さんのPRの場にご活用下さい。

【広報きずな】

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| 1. 掲載場所 | 「お知らせ」コーナー内 |
| 2. 規格 | 縦50mm×横85mm |
| 3. 掲載料(税込) | 町内:3,000円/1枠・1か月
町外:5,000円/1枠・1か月 |
| 4. 掲載枠数 | 8 |

【町ホームページ】

- | | |
|------------|--------------------------------------|
| 1. 掲載場所 | トップページ内で町が指定した位置 |
| 2. 規格 | 縦60ピクセル×横140ピクセル |
| 3. 掲載料(税込) | 町内:3,000円/1枠・1か月
町外:5,000円/1枠・1か月 |
| 4. 掲載枠数 | 10 |

申し込み先：
役場総務課 政策推進室 ☎57-6222



広報きずな配信中

マチを好きになるアプリ



スマホ・タブレットでご覧いただけます

田上町では、町からの情報をもっと多くの皆さんに利用してもらえるよう、行政情報アプリ「マチイロ」を導入しました。このアプリをダウンロードすることで、皆さんのスマホやタブレットに最新の「きずな」が届きます。ぜひご利用ください。(利用料は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。)

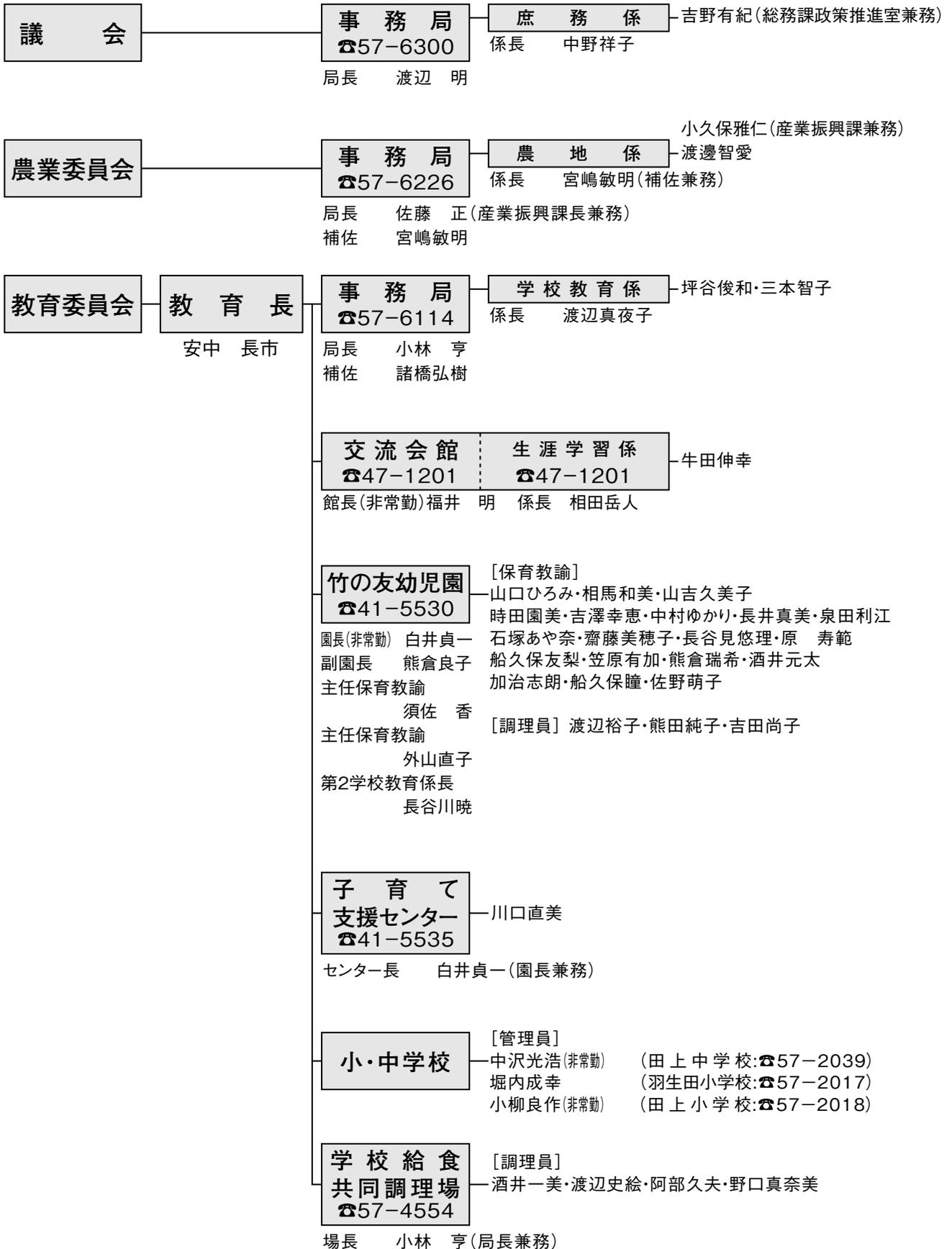
- 利用方法**
1. 「マチイロ」をダウンロード
 2. 性別や生年月日を入力し、お住まいの地域を「田上町」に設定
 3. 毎月第2金曜日「きずな」が自動配信されます

ダウンロードはこちらから



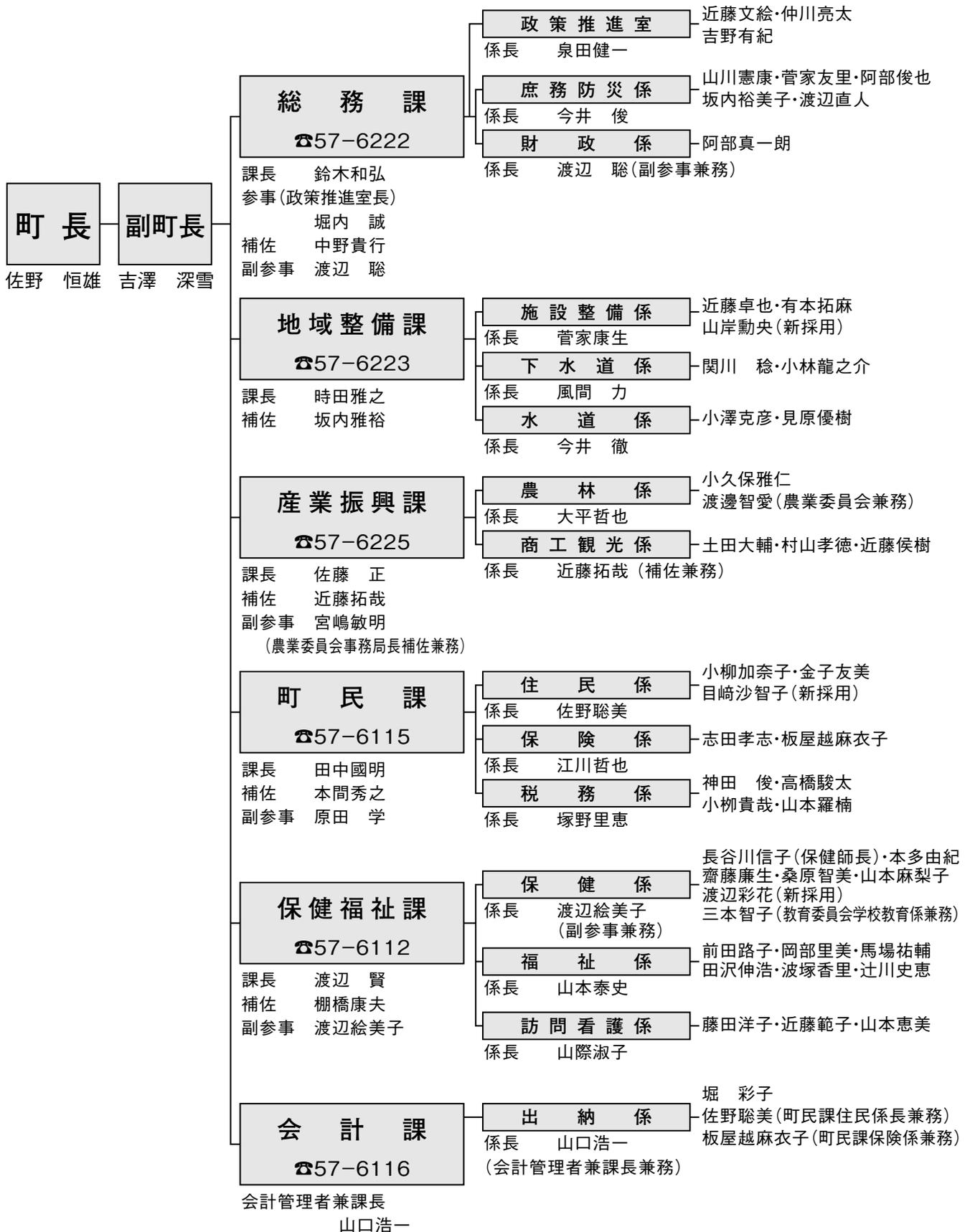
※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222



令和2年度 田上町行政機構図及び職員名簿

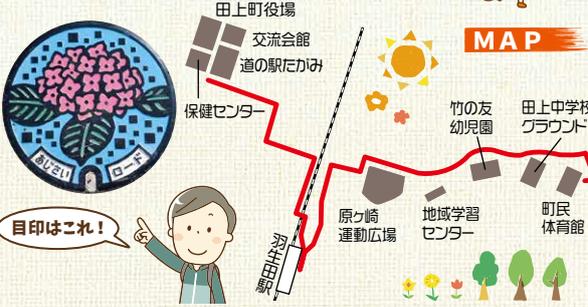
(令和2年4月1日現在)



てくてく歩こう たがみまち



あじさいロードが完成しました!



あじさいロードの目印は、歩道に設置されているあじさい柄のシンボルマーク。あじさいロードのシンボルマークを辿りながら、ゆったりとまちあるきしてみたいはいかがでしょうか。

「あじさいロード」について…
道の駅関連事業として、公共交通である羽生田駅と交流会館、地域学習センター等、羽生田駅周辺の公共施設を結ぶ動線の確保とともに、歩行者が安全かつ楽しくまちなかを移動できるように整備しました。



■たがみの彩時記 投稿記事あて先/ 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222 メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp

田上の旬で 13
おいしいレシピ
今月の食材 しいたけ

新年度が始まりましたね。今年度も田上の農家さんが作ったおいしい食材が買える場所とその食材を使ったレシピを紹介します!!
今月紹介するのは、しいたけ。秋のイメージが強いですが、実は春も旬でおいしいんです!しいたけには強い骨や歯をつくるビタミンDが豊富で、子どもからお年寄りまで食べてほしい食材です。最も栄養満点なのは干しいたけですが、生しいたけも食べる前に裏面を日光に当てておくともビタミンDも増え、香りも良くなります。



田上産しいたけの味噌マヨ焼き

- 材料** (4個分) 生しいたけ…4枚
A(マヨネーズ…大さじ2、味噌…小さじ1、にんにくチューブ…1cm位)
- 作り方**
- ① 汚れが気になる場合は洗わずにペーパー等で拭きとる。
 - ② 石づきを取り除き、軸を細かく切る。
 - ③ Aの調味料、②を混ぜ合わせる。
 - ④ しいたけの裏側に③を塗り、トースターで焼く。

今月の食材
ここで
買えます!

【小池商店】

住所: 田上町大字羽生田丙358
営業期間: 9時~19時(定休日:日曜日)
コメント: 地元農家さんが作る、安心・安全・新鮮な野菜を提供しています。



役場保健福祉課 ☎57-6112

今月の納税

◆固定資産税 第1期
※納税は便利な口座振替がおすすめです!

町の人口 (3月31日現在)

世帯数 4,198 世帯
(前月比) +2

人口 11,490 人
(前月比) -48

休日当番医のお知らせ

★午前9時~午後5時まで受付です。 ★急患のみご利用ください。
★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。
★夜間の緊急受診は県医師会応急診療所 (0256-32-0909) をご利用ください。

日にち	当番医院名	電話番号
4月	12日(日) 堀内医院(加茂市)	52-0953
	19日(日) 皆川小児科医院(加茂市)	53-3530
	26日(日) 鷲塚内科医院(加茂市)	52-2054
	29日(祝) みながわ整形外科(加茂市)	53-3877
5月	3日(祝) 服部クリニック(加茂市)	53-4680
	4日(祝) 徳友医院(加茂市)	53-0167
	5日(祝) 須田医院(田上町)	41-5025
	6日(祝) さくらクリニック(加茂市)	52-9511
	10日(日) 小池内科消化器科クリニック(加茂市)	53-3355

【編集後記】

令和2年度がスタートしました。今年度も引き続き(有)と(有)でぎずなを担当いたします。よろしくお願いたします。早速ではありますが、今月号より少しだけリニューアルいたしました。暮らしのカレンダーのコーナーを終了(休日当番医一覧を裏表紙に掲載)、レシピコーナーのレイアウト、使用フォントを一部変更しています。気付いていただけましたでしょうか?来月号以降も少しでも見やすく、読みやすい広報紙となるよう精進してまいります。

スマホから広報誌を
ご覧いただけます!



(有)